

くらがね通信

No.12 (春号)

乗鞍岳の自然を考える会

平成15年4月20日発行

第3回総会が開催されました

3月21日(金)高山市市民文化会館において会員49名(選任届96通)の参加を得て第3回総会が開催され、すべての議題が承認されました。15年事業計画では、会員が参加できる行事を多く取り入れた案が示されました(詳しくは4頁から6頁をご覧ください)。

総会に先立ち、加藤久晴氏(東海大学広報メディア学科教授)による『メディアが壊す百名山』の特別講演が行われました。講演内容は「新聞・テレビなどが流す山岳情報は自然のよいところ、きれいなところを扱っているのが多い。でも実態は登山客の増加による自然環境悪化が進んで回復不可能ではないかと思われるようになっている。そこへもって百名山ブームが拍車をかけている。私達はメディアに対して知る権利に基づいて、投書欄などを活用して発言していくべき」というものでした。また、マスコミ報道のウラ話なども面白おかしく話して頂きました(2頁~4頁参照)。

参加者募集のお知らせ

参加ご希望の方は、事務局(宝田延彦 0577-34-1287)までご連絡ください。

◆公開講座『乗鞍の自然談話室』 受講(参加)者募集

各分野で活躍されている方を講師に迎えて、それぞれの経験されたこと、想い、考えなどを話していただきます。フィールドを室内に変えての講座ですので、参加者も自由に発言できるようにして楽しく学んでいこうと考えています。(日程などの詳細は、5頁をご覧ください。)

当日自由参加ですが、事前に分かる方は事務局までご連絡ください。

◆サマースキー調査 参加者募集

あなたもサマースキー調査に参加してみませんか。昨年は硫安を持ち込んで滑っているスキーヤーを見ましたが、今年からマイカー規制されますので人数が少なくなるのではと予想されますがどうなったのか。マナーは守られているのか。スキーヤーにもアンケートをしていきます。

専門的な知識は必要ありません。だれでも出来ますので、ふるってご参加ください。

調査実施日 6月8日(日)

参加希望の方、詳しく知りたい方は6月5日までに事務局までご連絡ください。

乗鞍岳の自然を考える会 第3回総会・特別講演

特別講演 『メディアが壊す百名山』（要旨）

加藤久晴 氏

今日はメディアが流す報道・情報によって間接的に山岳環境が破壊されている現状をお話しします。

◎ 本題の前に

この3月26日に「国有林野使用不許可処分取り消し請求（北アルプス地代徴収訴訟）控訴審」の判決が出される。この裁判は、簡単にいうと、林野庁が山小屋に対してこれまでの土地使用料に変えて新たに売上に応じて国有林野使用料を徴収することにしたことに対して、三俣山荘など4



つ山小屋を経営する伊藤正一さんが「それはおかしい」と応じなかったら、林野庁が山小屋の使用不許可、即時撤去の行政通知を出したことに対して、伊藤さんが起こした裁判である。私も支援しているが、公判ではよい感触だ。（判決結果は3頁の新聞記事参照…編集部）

その伊藤さんから聞いた話だが、三俣山荘でよく売れるバッジが三俣蓮華岳でなく日本百名山に入っている鷲ヶ岳と水晶岳だそうだ。三俣蓮華岳は登らず、鷲ヶ岳・水晶岳へ向か

う登山客が多い。かように百名山をいくつ登ったかを競うようなところもある。中には背広のまま頂上へ登り、写真を撮ってすぐ降りるような人もいようだ。

◎ メディア報道

大山……登山ブームでオーバーユースにより土壌が流出し上部は板張りの登山道になっている。また、石上げ運動があり登山者にふもとから石を持って登ってもらい上に置いてきてもらう運動をしている現状だが、NHKの番組ではそのようなことには触れておらず山の自然のよいところだけを取り上げていた。私はそのような番組を『花鳥風月番組』と呼んでいる。

尾瀬のあやめ平……天上の楽園とまで言われていた湿原だったが荒れてしまって無残な状態になっている。尾瀬はほとんどが東京電力の私有地で、関連会社の尾瀬林業が管理していて、緑化事業・湿原の復元作業をしているのを取り上げた民放のアナウンサーが「来年は緑いっぱいになるでしょう。」と述べていたが、そんなに簡単に復元する土地ではない。永遠に復元しないのではないか。

八ヶ岳……2つの放送局がきれいな所を放送していたが、かなり上までスキー場として開発され、自動車道が八ヶ岳ととなりの山を分断していて八ヶ岳に生息しているツキノワグマの生態系が変わっているのではないか。熊に発信機を取り付けて生態調査をしている番組を製作したが、前の2つの放送局が放送したので視聴率がとれなくなるとの理由でシビアな映像は流されなかった。

三つ峠……三つ峠から見た富士山の写真や映像はいくつも放送されているが、ゴミのひどい所である。廃車・電気製品なども捨ててある。しかしそのようなところは放映されることはない。

尾瀬……携帯電話が使えるニュース。尾瀬に携帯電話は要らないのではないかと自然保護団体が訴えていたがそのようなことに触れないで「便利になる」ことばかり報道していてこのような事が普通になっている。雑誌の1ページ全面に「東電は尾瀬を守っています」の広告が掲載してあった。尾

3

第3回総会

日 時：平成 15 年 3 月 21 日（金）午後 6 時 30 分～9 時 場 所：高山市市民文化会館 2-5

出 席：49 名・（選任届 96 通）

- 1) 開会あいさつ 司会・山本
- 2) 会長の言葉 飯田洋（当日時間不足のため省略、以下に全文掲載）
- 3) 議長選出 伊藤茂 選出
- 4) 議題 平成 14 年会務・事業報告 事務局・宝田
平成 14 年収支決算報告・会計監査報告 会計・佐藤、監査・米沢
平成 15 年事業計画 事務局・宝田
平成 15 年予算案 会計・佐藤
運営委員選任 事務局・宝田
- 5) 質疑応答
- 6) 閉会あいさつ 司会・山本

◎ 会長の言葉

飯田 洋

飛騨にもようやく春が訪れ、スイセンやサクラが咲きほころぶようになりました。

乗鞍スカイラインの開通もまもなくですが、今年度から始まるマイカー規制の効果のほどを会でもチェックして行きたいと考えています。県は乗鞍環境保全税の導入に伴い、その税収を財源として乗鞍環境保全に当たろうとしています。具体的な保全施策としては

- 1 環境影響評価調査 — 大気環境状況調査、植生等影響調査、水質等調査及びライチョウ生息調査の実施
- 2 環境パトロール員や自然環境指導員の設置
- 3 シャトルバスの低公害車の導入計画

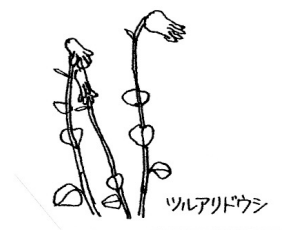
などですが、1 の調査が定期的になされたとして、その調査結果により規制を見直す方向に進むのか、疑問を感じるのは私だけであろうか。

そもそも、かけがえのない貴重な自然を有する自然公園の特別保護地区に一般車両を乗り入れさせてきたことの反省からマイカー規制となったわけだが、観光バスはいぜんとして乗り入れは可能であって、生態系が有する価値への評価が不十分なままマイカー規制の導入をしたからである。

シラビソの立ち枯れ、ハイマツの白骨化などの原因が道路の過剰利用によるものか調査データーから因果関係を明らかにするには、かなりの時間がかかるだろう。長期間データーを蓄積する調査を行ってれば、結局、その間に乗鞍の自然は益々衰退する危険がある。ひと度損なわれた自然環境を元に戻すことは極めて困難であり。自然は自然にしか創れないのだから、まずは、開業時期と対象車両の双方で厳しく規制をして様子を視るのが本来の保全ではなかろうか。

なお、従来どおりの 5 月オープンに固執したのは明らかに観光客を配慮したと思われるが、5 月、6 月は畳平附近はかなりの残雪があり、気候も安定していない。どれだけの観光客が入山するかも見極めたい。多額の除雪費用を投じて、早期開通により畳平に人を上げるものの費用対効果からみても経済的な合理性も欠いているように思えてならないからである。

会では、今年度は、マイカー規制実施後に伴う、県などの管理施策について質問書を送付すると共に、運用状況を検討していきたいと思っておりますので、会員の皆さんも是非、こういう点が疑問だ、このところが知りたい。こんな調査をやってみては。など、いろいろな、ご意見をお寄せ下さい。



◎ 平成 14 年会務報告

- 1) 会員状況・ 会員数、200 (個人・家族 195、団体・5) H15 年 2 月末現在
- 2) 会議関係・ 総会 平成 14 年 3 月 16 日 ・ 運営委員会 毎月 1 回開催

◎ 平成 14 年事業報告

- 1) 3 月 16 日 第 2 回総会・特別講演 高山市民文化会館
乗鞍登山史 ―乗鞍岳登山の過去から未来― (西村宏一氏)
- 2) 5 月 11 日 環境講演会 高山市民文化会館
高山帯の自然環境 ―ライチョウの生活と植生― (西條好迪氏)
- 3) 6 月 9 日 サマースキー実態調査 (アンケート等)
- 4) 8 月 24 日 乗鞍岳自然観察会 畳平
- 5) 10 月 13 日 秋の自然観察会 滝めぐり 中止
- 6) 11 月 9 日 自然環境講演会 高山市役所市民ホール
豊かな水辺環境を考える(飯田洋) 後援・高山市快適環境づくり市民会議
- 7) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 No8・9・10・11 を発行送付

◎ 平成 15 年事業計画

- 1) 自然保護研修 (5 月) 国立乗鞍青年の家(1泊2日)
- 2) サマースキー調査 (6 月)
- 3) 自然観察会 (7 月)
- 4) 乗鞍岳清掃登山 (9 月)
- 5) 自然保護研修 (10 月) 国立乗鞍青年の家(1泊2日)
- 6) 環境講演会 (11 月)
- 7) 第 4 回総会及び講演 (3 月)
- 8) 公開講座『自然談話室』を新たに開催する(下記参照)
5 月より毎月第 2 火曜日に、高山市民文化会館にて開催
- 9) 季刊の会員だより 『くらがね通信』発行送付



8) 公開講座『乗鞍の自然談話室』

5 月より毎月第 2 火曜日 高山市民文化会館 PM7:00~8:30

講師の方々から、野外フィールドで経験されたことを基にした、教科書などには載っていないお話を、座談会形式で楽しく聞きます。

- | | | |
|----------|------------------------|----------------------|
| 5 月 13 日 | 小野木三郎 (飛騨高山ふるさと歩こう会代表) | 「花ってどんなもの、こんなに面白いもの」 |
| 6 月 10 日 | 直井 清正 (日本野鳥の会飛騨ブロック代表) | 「山の鳥を楽しむ」 |
| 7 月 8 日 | 木下喜代男 (飛騨山岳会会長) | 「夏山を楽しむ」 |
| 8 月 12 日 | 伊藤 茂 (岐阜県山岳連盟会長) | 「乗鞍今昔」 |
| 9 月 9 日 | 藤本 健三 (文化財保護協議会) | 「乗鞍信仰」 |

○講師は上記の方々以外にも受講者の希望を取り入れて人選していきます。

1)、5) 自然保護研修 (募集要項は別紙挟み込み)

「乗鞍岳の自然を知ろう」＝自然保護を考える＝

第1回 5月17・18日(土・日)

第2回 10月25・26日(土・日)

会場・宿泊 国立乗鞍青年の家 費用 1人 2,000円(1泊2日、食事代・保険料含)

◎ 平成14年会計報告・平成15年予算案

平成14年会計報告

(収入の部)

	金額	備考
H13年繰越	381,310	
会費 H13年 4	8,000	個人@2,000
会費 個人 157	314,000	個人@2000
家族 21	63,000	家族@3,000
団体 5	25,000	団体@5,000
H15年個人 5	10,000	
家族 1	3,000	
寄付	15,000	
//国際ソロプチミスト	30,000	
利子	76	
合計	849,386	

(支出の部)

	金額	備考
会議費	10,717	文化会館使用料
印刷費	139,018	くらがね通信×4
通信費	142,339	切手・はがき
事務費	19,537	用紙・ラベル等
事業活動費	10,015	自然観察会不足分(6月サマースキー調査・8月観察会)
講演会費	80,500	謝礼・宿泊・交通費(3月西村氏・5月西條氏)
合計	402,126	

(収入)849,386-(支出)402,126=447,260

残高447,260円を次年度(平成15年)に繰越します。

平成15年2月7日

会計 佐藤 八重子

監事の署名を当と認めます。

平成15年2月13日

理事 向田真一

平成15年4月7日

監事 米澤 智子

平成15年予算案

収入の部	
会費	400,000
繰越金	447,260
合計	847,260

収入の部	
会議費	20,000
通信費	150,000
印刷費	150,000
事務費	20,000
事業活動費	20,000
講演会費	100,000
予備費	387,260
合計	847,260

◎ 平成15年運営委員

会長 飯田洋

副会長 小野木三郎・直井清正・木下喜代男

事務局長 宝田延彦

事務局庶務

住寿美子・栗田美由紀(編集)

// 会計 佐藤八重子

運営委員 伊藤茂・田和義継・藤本健三・木下好枝・山本孝子・大野敏雄(新任)

監事 向田真一・米澤智子

昭和に入って

登山者が多くなれば、遭難者も増える。なかでも大きな話題になったものに、昭和4年新春、松本市出身の前代議士畔田明ほか、松本高校助教授・東京帝大生ら4名が乗鞍の雪中で遭難した事件がある。下山予定の長野県側では、50人の救助隊を組織して捜索に当たったが、一行は吹雪の中を彷徨して飛騨側に迷い込み、4日目に沢上へ辿りついた。この行動の詳細は春日俊吉『山の遭難生還者』に詳しく述べられているが、かなりに行き当たりばったりの計画であった。森和夫家蔵の日記の同年1月8日の項に「晴。絶望を伝へた日本アルプス遭難者畔田代議士等が見付かったので迎へに行く。日面迄行って待つ事しばし、やがて彼等四人を馬櫓に乗せてきた。高山まで送って帰宅す」とあるのが、本村に残る当時ただ一つの記録である。

翌月この遭難事件で世間を騒がせた詫びとして、同氏は夏山前の6月に、東京三越で10日にわたり山岳展覧会を開催し、北アルプス、特に飛騨側沢上経由の登山口の紹介を大々的に行なうことを予定しており、それに先立って乗鞍岳に関する各種資料を送ってほしいむね、飛騨山岳会長を介し村長あてに依頼があった。なお同氏はその後7月に来飛して、高山町で遭難の実況を講演した。

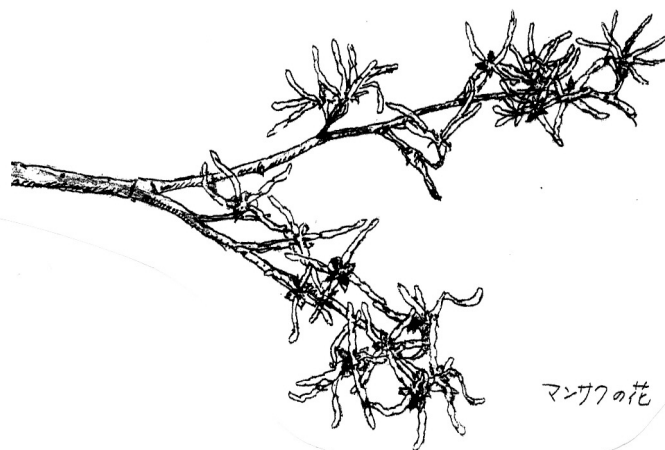
下山した畔田が岩井谷で、右に紹介した『乗鞍嶽の栞』を手に取り、そこで初期外人登山者名の中に「ウィリアム・ゴランド氏」を始めて目にし、それが機縁になって、日本アルプスの命名者は当時一般に信じられていたウエストンではなく、ガラウンドであることを突き止め、日本山岳会長老の小島烏水や榎有恒の同意を得て、以後それが定説になった。

ついでながら飛騨山岳会長は、畔田への資料送付を依頼してきた村あて文書の中で、乗鞍避難所の雨漏り箇所修繕に、丹生川村費から補助金100円の支出してほしいと要請している。この避難所は昭和2年に竣工したもので、そのとおり竣工検査立会いのため、本村役場吏員が出張した記録がある。山上の厳しい風雪のため早くも破損したものであろう。

昭和5年4月、国立公園候補地に関して飛騨支庁長は、各種調査を村長あて照会した。回答のうち「乗鞍岳ニ於ケル山小屋」では筒木・頂上・飛騨山岳会の3つの室堂があり、それぞれ収容力は50、40、100人、利用者は合計頭数1万300人、延人員1万625人であった。収容力とくらべて利用数が極端に多いがそのまま挙げておく。一般探勝者人数は年間約2万人であり、うち外国人は100人であった。乗鞍山上の野営場は、五ノ池平・御殿ヶ原・鶴ヶ池付近・桔梗ヶ原・千町ヶ原・五色ヶ原など8ヵ所が挙げられている。旗鉾-平金鉾山の間には「馬車・乗馬ヲ利用シ得」とある。

同5年、飛騨山岳会は高山町に乗鞍口登山案内所を設立するため、村長あて諸物価・案内賃を照会してきた。旗鉾若田二太郎の回答によれば、「米一升三〇銭 味噌一貫三円 宿料一円 昼食二〇銭 弁当一五銭 わらじ一〇銭 金剛杖一五銭 案内強力一日二円」であった（村長名の回答では味噌は一貫五〇銭に訂正）。

それに基づいて山岳会は翌年『北アルプスは飛騨口から』というパンフレットを発行した。旗鉾口として記されたのは、赤川新道と平湯峠道で、もはや蛇谷川道や池之俣道の旧道は記されていない。（西村宏一）



マンヅウの花

■会員の声（投稿欄）

癒しの清水

坂下 行雄

「数河」に美味しい水があることを教わって、すっかり愛好者になってしまった。

山の水の味を忘れて四半世紀を超えた今、その味を懐かしんでいる。子どもの頃、近所の古老が、山路を歩いていて、前日までチョロチョロ流れ落ちていた清水が途絶えているのを見て、「こりゃ、近いうちに雨になるぞ！」と自信ありげに空を眺められた。暑い日照りの続いていた初夏の山路には、姿を見せないウグイスが辺りの空気を引き裂いていた。「湿気が清水を地面一帯に広げたから、水が溜まらんのや・・・」と古老のおっしゃる理由は定かでなかったが、翌日は雨となり、予言は見事に的中した。そんな山の土の微妙な息遣いをもたらす清水を、笹の葉を円錐状に折り曲げた器にゆっくり溜めて、一気に飲み干した味が忘れられない。

太宰治の、「走れメロス」は、王との約束を守り、人質の友を救うために走り続け、疲労困憊し、「もうどうなってもいい」と、ふてくされて大地に寝転んでしまうが、それを目覚めさせ、元気づけたのはチョロチョロ湧き出る清水であった。このような清水は里山の至るところにあり、心ある人によって茶碗まで備えてあり、しばしの憩いの場となっていた。

先日小学校時代の同窓会で当時の通学路を通った折、友と先を争った水飲場は、新しい道路が山の中腹を横切ったことによって、跡形もなく消えていた。歩く人には不便になってしまった。

生きることを、ゆっくり自然と共に楽しむ人間には、開発はかえって不便をもたらしている。わざわざ数河まで汲みに行かなければ、美味しい水が飲めないとは情けない。年老いた僕には、ストレートで飲む清水に勝る癒しはない。

（本欄は会員からお寄せ頂いた文を掲載しています。日頃、思っている事、感じている事などお寄せ下さい）

《寄付》 安土忠久・村瀬公子

ありがとうございました

新入会員紹介（前号以降・敬称略） 平成 15 年 4 月末会員数 一般 194 名 ・ 団体 5 団体
河合 博（高山市）・ 楠原 節子（高山市）・ 樹下 健志（高山市）・ 村瀬 公子（高山市）

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円

あなたの知人、友人に

・ 郵便振替 00800-8-129365

入会をおすすめください

・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第 12 号（春号） 平成 15 年 4 月 20 日発行

発行者 乗鞍岳の自然を考える会

〒 506-0055

岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋

TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者：宝田 延彦 E-mail: nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者：住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179

表紙写真提供：小池 潜

イラスト：山本 孝子

印刷：ウィット企画